

令和7年度第3回理事会議事録

議事録作成者：事務局長 松谷昌典

1 日 時：令和7年5月23日（木） 19：00～21：00

2 場 所：公益社団法人日本パワーリフティング協会 本部事務局
〒678-0239 兵庫県赤穂市加里屋98-16

3 出席者（敬称略、順不同）：

【理事】古城資久、伊差川浩之、三浦重則、高井隆義、実島可斎、芦崎高志、福島政幸、關本正志、田中彰子、杉本好二、花田祥之

※理事総数：15名、本日の出席理事11名

※遠藤健太、寺門浩之、小野琢司、菅生桃子は都合により欠席

【監事】安原 徹

※監事総数：2名、本日の出席監事1名

※辻恵は都合により欠席

【陪席】鈴木 光（アンチ・ドーピング委員長）

二宮正晴（技術委員長）

佐々木陽一（国際副委員長）

松谷昌典（事務局長）

理事の伊差川浩之、三浦重則、高井隆義、実島可斎、芦崎高志、福島政幸、關本正志、田中彰子、杉本好二、花田祥之、監事の安原徹は電話会議システムを利用することによりこの会議に出席し、質疑・決議を行った。

4 開 会

定刻、古城資久会長（代表理事）が理事会運営規程により議長となり、電話会議システムにより出席者の音声の伝達がスムーズであり、質疑応答に支障がないこと、及び定足数を充足していることを確認したうえで、本理事会を開催する旨を述べ、議案の審議に入った。

5 議 長 古城資久

6 議 事

第1号議案：非弁行為通報承認の件

倫理委員長提案により、非弁行為の疑いがある関係者について、本協会登録情報を弁護士会に提供することが議場に諮られた。審議の結果、花田理事を除く出席理事一致で情報提供することが承認された。

第2号議案：総会における表彰者承認の件

令和7年度定時社員総会における表彰者について応募があった。推薦手

続きに基づき、選考委員会が即座に設置され、書類の審査を行った。審査基準に照らし、全国的な競技会で10回以上の優勝者及び加盟団体から推薦を得られた顕著な功績のある者について答申がなされた。

- ・優秀選手賞（三島忠、濱田展行、阪口愛梨、上田真司）
- ・功労賞（石原正規）

審議の結果、答申のあった候補者は出席理事全員一致で承認され、定時社員総会時に表彰することとした。

第3号議案：退任役員の名誉職着任承認の件

本年6月に開催される定時社員総会をもって任期を満了する以下の役員について、定款第29条第2項に基づき顧問及び相談役に推薦することが議場に諮られた。

- ・伊差川浩之（顧問）
- ・辻 恵（相談役）

審議の結果、定時社員総会終了をもって伊差川浩之理事を顧問へ、辻恵監事を相談役とする推薦案について、出席理事全員一致で承認された。なお、総会時に会長より委嘱するものとする。

第4号議案：IPFクラシックパワー大会助成金支出基準承認の件

日本スポーツ振興センター基金助成を受けて派遣するIPFクラシックパワー大会について、助成金の支出基準が議場に諮られた。審議の結果、原案は出席理事全員一致で承認された。

第5号議案：AAP大会及び伊予スポーツマスターズ記念事業経費執行の件

本年7月に姫路市で開催されるアジアン・アフリカン・パシフィック大会及び同月伊予市で開催されるスポーツマスターズ記念事業の経費執行について、会長一任とすることが議場に諮られた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

第6号議案：技術委員会提案事項の件

（1）国際審判員派遣人選基準について

IPFの要求基準を超えて応募者が多数となった場合の選出基準が提案された。多数の応募があった場合の選出基準として、以下の優先順位を定める。①審判員免許の更新期限が間近な者、②委員、役員である者、③国際大会での審判着任日数が多い者。なお、上記基準で判断できない場合は、技術委員会の裁定により選出する。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

（2）大会での液体チョークについて

全日本パワー大会において、ロジン入りの滑り止めを使用している選手があり、使用に気づいた周囲からの申し入れがあった。ロジン入りはルールで禁止されているが、試合前のチェックは行われておらず、また本人は認識していなかった模様。さらに、現状では悪意のある詰め替えには対応が困難な状態となっている。今後は、液体チョーク及びブロックチョークは主催者側が用意するものとし、再発防止に努めるという提案がなされた。審議の結果、原案は出席理事全員一致で承認された。なお、本件はブロック大会

以上の日本記録対象大会を対象とし、7月19日の全日本パワーリフティング選手権大会「マスターズクラシック部門」より設置する。

(3) 国内3級審判員の国際審判員受験資格について

国際審判員の受験資格について国内3級審判員から受験できるように緩和しているが、国際審判員の育成数が順調に伸びており、受験資格を現在の「国内3級審判員以上」から「国内2級審判員以上」に引き上げる提案がなされた。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。なお、審議の過程で、国際委員会から世界ベンチ大会への帯同審判員が充足していることも報告され、ベンチ大会出務者への優先受験について、次回理事会での継続審議となった。

第7号議案：国スポ実施方針について

国スポの出場枠について、国スポは都道府県対抗である趣旨を踏まえて検討を行っている。本件は継続審議となった。

第8号議案：アンチドーピング委員会提案事項

(1) JADAのオンライン講習開始

競技団体宛にオンライン講習の案内がなされた。本協会はオンライン講習会を充実させていることがあり、JADAオンライン講習は補足情報として取り扱い、全国大会の出場要件は満たさないものとして取り扱う提案がなされた。審議の結果、原案は出席理事全員一致で承認された。

(2) 簡易ドーピング検査の実施

JADAのドーピング検査に加えて簡易ドーピング検査を実施することについて以前決定しているが、検査を行う大会について議場に諮られた。審議の結果、原案は出席理事全員一致で承認された。なお、ドーピング防止規程について弁護士に相談の上、改訂を行うものとする。

第9号議案：国際委員会提案事項

国際選考において、1位で選考された者同士が他の同一階級への変更を申し出る事例があった。団長が取りまとめを行う規定であるが、今後はIPFポイントを用いて優先を判断することが提案された。審議の結果、出席理事全員一致で承認された。

報告事項 (1) 石川県スポーツマスターズ記念事業

2026年度の開催地が石川県となり、スポーツマスターズ記念事業の開催要請のため、石川県スポーツ協会へ会長及び事務局長、芦崎ブロック長が出張する報告がなされた。

(2) 銀行口座について

昨今の金利上昇に伴い、当座預金を改め普通預金とすることを決議したが、ゆうちょ銀行では普通預金に変更すると取り扱い額の上限が、1300万円に制限されるため、銀行を変更することの報告がなされた。

以上をもって、電話会議システムを用いた本理事会は、終始異状なく全議案の審議を終了したので、議長は 21：00 に閉会を宣言した。

上記の議決を明確にするため、出席会長（代表理事）及び監事が次に署名又は記名押印する。

令和 7 年 5 月 23 日

公益社団法人日本パワーリフティング協会理事会

会長
(代表理事)

古城賀久



監事

宍原徹

